

1 「第2回持続可能な水道経営の確立に向けたシンポジウム」の開催（R3.7.7）

【目的】

市町村長のリーダーシップのもと、持続可能な水道事業経営の確立に向けて、現状の課題等に関する情報共有と、市町村の区域を超えた取組への気運の醸成を図る

【参加者】

- 県内市町村等 市町村長：27名、代理出席者等（副首長等）：24名 計51名
- 傍聴者（申込人数） 公務員：51名、地方議員：5名、マスメディア関係：3名、その他（一般）：43名 計102名

【開催方法】

WEB会議（傍聴者はYouTubeのライブ配信の視聴等）

プログラム

【基調講演】

- 講師：総務省自治財政局公営企業課 公営企業経営室課長補佐 田中序生 氏
- 講師：厚生労働省医薬・生活衛生局 水道課長 熊谷和哉 氏

【パネルディスカッション】

- ・テーマ
水道事業の広域化・広域連携と人材確保・育成に向けて
- ・パネリスト
厚生労働省水道課長、総務省公営企業経営室課長補佐、長野県環境部水大気環境課長、長野市上下水道事業管理者、松本市上下水道局長、上田市上下水道局長、長和町長、上伊那広域水道用水企業団事務局長、長野県水道事業広域連携推進協議会顧問（藤原顧問、菊池顧問、清塚顧問）

2 3市1町の首長から知事への「水道事業の広域化に係る要望書」の提出（R3.7.12）

3市1町の首長（長野市長、上田市長、千曲市長及び坂城町長）から知事に対し、次の事項を要望

【要望項目】

- ①「上田長野地域水道事業広域化研究会（仮称）」に企業局が参画し、県もその取組を支援すること
- ②「上田長野地域水道事業広域化研究会（仮称）」の取組を「水道広域化推進プラン」に反映すること
- ③水道の広域化を推進するための予算を確実に確保するよう、国に対して強く働きかけること
- ④水道広域化に関する事業に係る地方財政措置について、広域化の実現に向けて事前に実施する詳細な検討に係る費用等についても、地方財政措置の対象とするよう、国に対して強く働きかけること



千曲市長 長野市長 阿部知事 上田市長 坂城町長

3 第1回上田長野地域水道事業広域化研究会の開催（R3.7.30）

【目的】

長野市、上田市、千曲市及び坂城町の地域（上田長野地域）の水道の広域化について研究する

【構成員】

長野県公営企業管理者（座長）、長野市上下水道事業管理者、上田市上下水道局長、千曲市建設部長、坂城町建設課長

【会議での主な決定事項】

1 「水道事業広域化・広域連携に係る基礎資料作成業務」の委託について

事業統合を含む広域化等の形態を複数設定し、それぞれの財政面、組織面等への影響を整理するとともに、設定した形態により財政シミュレーションを実施し、広域化等の形態の比較検討資料を作成する業務を委託する

2 周辺市町村との連携について

- 当面の間は、長野市、上田市、千曲市、坂城町、企業局の5者で、より具体的な広域化の検討を行うことを基本とする
- 上田、長野地域の市町村等から参加の希望があった場合は、別途対応を協議する

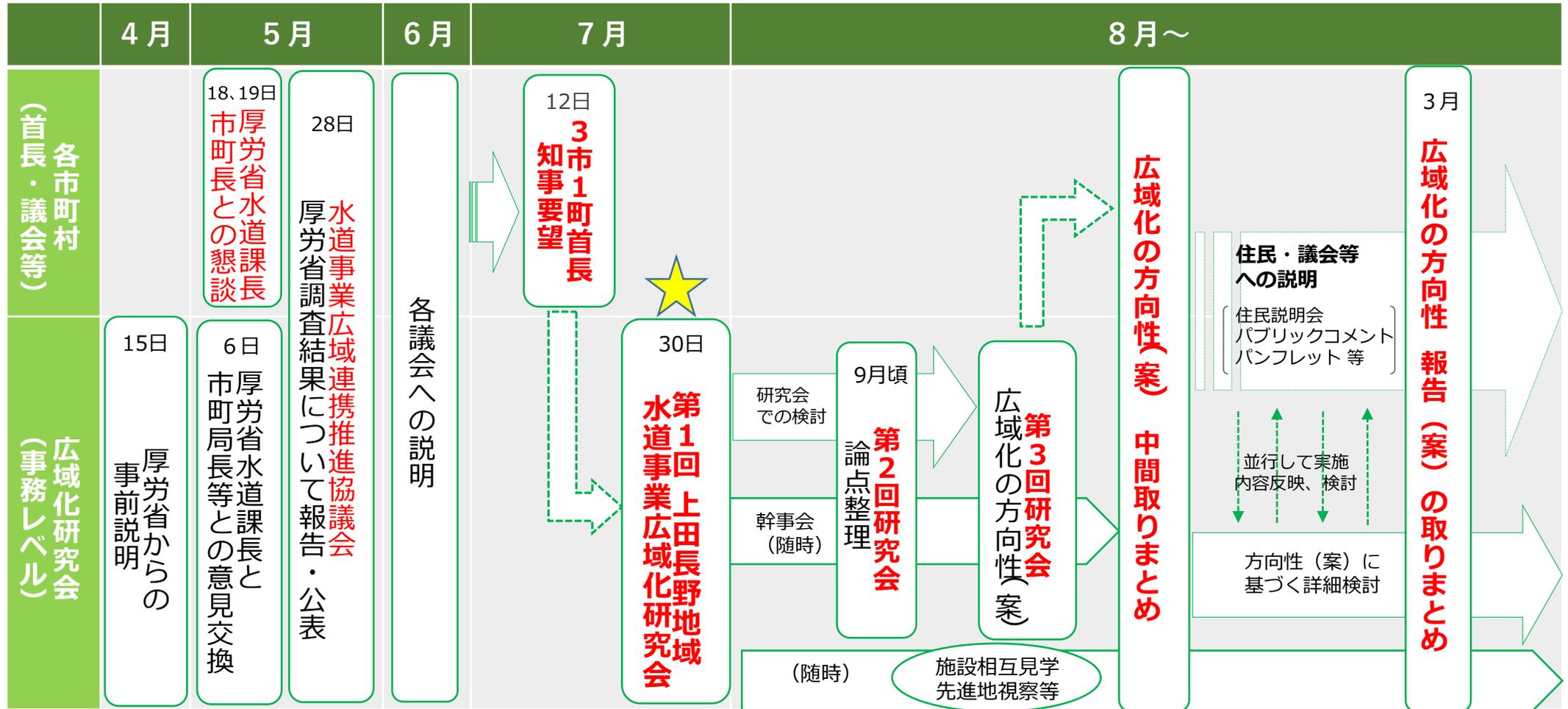
3 今後のスケジュールについて

令和3年度内に、広域化の方向性（案）中間取りまとめを行い、住民・議会等への説明を経て、広域化の方向性報告（案）を取りまとめる

上田長野地域水道事業広域化に向けたスケジュールについて

R3のスケジュール

上田長野地域水道事業広域化研究会において、今後、最適な運営形態等を具体的に研究し、最適な広域化の方向性報告（案）を本年度内に取りまとめる。



今後想定される事務手続

今後の広域化検討において、想定される事務手続

事務手続	年度	備考
・現状評価、目標設定、課題把握（詳細検討） ・事前協議（厚生労働省、県、各議会）	R3～	R3業務委託発注
【私法上の業務委託、任意協議会の場合】 ・協定等の締結、任意協議会の設置 【自治法に基づく事務委託、協議会の場合】 ・条例等改正、規約策定、議会議決、告示、国への届出 【自治法に基づく一部事務組合（企業団）の場合】 ・条例等改正、認可変更、規約策定、議会議決、国への許可申請等	R4～	選択する方向性により異なる。方向性の決定時に選択。

1 水道事業者共通の課題

老朽化する施設の更新、専門人材の確保・育成、頻発する大規模災害に強い体制づくり等

2 目指す姿

「安全・安心・安定」な水道事業を、効率的・効果的・持続的に運営していくための「**持続可能な経営体制**」の確立

3 企業局の取組の方向性

① 企業局と関係市町村による広域化等に向けた取組の横展開

(広域的な水運用の一体化により、施設の最適化を行う体制づくりを他の地域に波及)

② 県内水道事業者への支援等を行う広域連携の体制づくり (全県への展開)

(全国で唯一、都道府県レベルで末端給水と用水供給の両事業を運営してきた強みを活かし、人口減少やDXの推進などの課題に直面する県内水道事業者を技術的に支援等)

※上記①、②を並行して実施することによる相乗効果 ⇒ 広域化・広域連携を全県に波及

【横展開イメージ】



4 今後の取組

○現在の取組【環境部、企画振興部と企業局が連携】

・情報共有・意見交換

長野県水道事業広域連携推進協議会の開催、ワーキンググループ(WG)による県内水道事業者共通の施設台帳「長野モデル」の整備 専門人材の確保・育成等にかかる議論

・県内水道事業者を対象とした相談支援 (なんでも相談窓口、お出かけ相談)

・技術的支援 (水道事業実務研修会の開催、災害時における技術職員の派遣) 等

広域化・広域連携への取組
(企業局・関係市町村等)

連携・協力

【全県への波及イメージ】



○今後、長野県水道事業広域連携推進協議会において検討を進め、早期に具体化

・県と市町村が協働で、広域連携等により持続可能な経営体制を構築するための仕組みを検討し、具体化を図る